

令和3年度 飯塚市事務事業評価シート

令和 4 年 6 月 1 日 作成

事務事業名	地球温暖化防止事業	外部評価の状況	事務事業No.	733 - 3
		なし		

1. 基本情報

担当部	担当課	担当係	作成者職名	作成者氏名	所属長職名	所属長氏名
市民環境部	環境整備課	環境推進係	主任	近藤 慶明	課長	橋本 剛
施策体系	総合計画	政策	7	自然環境		
		施策	3	環境にやさしいまちづくり		
		基本事業	3	省エネ活動の啓発と低炭素型エネルギーの利活用推進		
	その他の計画			第2次飯塚市環境基本計画・第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）		
根拠法令・条例・要綱等	飯塚市環境基本条例、環境基本計画、エネルギーの使用の合理化に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律、飯塚市環境プラン推進会議設置規程、飯塚市エネルギー管理規程					
事業開始年度	平成22年度	事業終了年度	継続	事務事業類型	ソフト事業	
実施手法	全部直営	補助金等の支給	なし	実施計画期間	該当なし	

2. 事務事業の概要及び目的（決算成果説明書と運動）

概要	「緑のカーテンエコプロジェクト」でのグリーンカーテンの普及、「打ち水大作戦」や「クールシェアいっづか」等の地球温暖化防止に関する各種啓発事業を実施することにより、市民の温暖化防止活動への意識向上を図る。また、一事業所として、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）、第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）等に基づき、市施設でのエネルギー使用量の削減及びCO2排出量の削減に向けた取組を実施する。					
対象	働きかける相手・もの	市民、市職員				
手段	方法・働きかけ（活動指標）	市民が身近にできる地球温暖化防止への取組を知り、触れる機会を創出する。また、職員の省エネ意識の向上と一事業所として庁舎等に由来する温室効果ガス排出量削減に向けて、職員向けに省エネ行動について発信し、その取組状況について把握する。				
意図	対象をどのようにしたいか（成果指標）	地球温暖化防止への取組に関心を持ち、実践する市民を増加させる。職員一人ひとりが意識して省エネ行動を実践し、エネルギー使用量の削減および第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）のCO2排出量削減目標の達成に繋げる。				

3. 活動指標（決算成果説明書と運動）

指標名	単位	指標の説明（算式等）	前年度実績	本年度実績	次年度見込
啓発事業開催数	回	開催回数	3	2	5
職員向け取組状況調査	回	実施回数	1	1	1
再生可能エネルギーの導入件数	件	公共施設等における太陽光パネル設置件数	32	33	33

4. 成果指標（決算成果説明書と運動）

指標	単位	達成目標値	前年度実績	本年度実績	次年度見込
啓発事業参加人数	人	700	700	700	700
	方向性	達成目標年度	実績	196	169
	増加	毎年度	達成率	28.00%	24.14%
地球温暖化対策実行計画【事務事業編】における温室効果ガス総排出量	単位	達成目標値	前年度実績	本年度実績	次年度見込
	t-CO2	18944	22693	18944	18944
	方向性	達成目標年度	実績	13497	13499
市役所としての温室効果ガス総排出量（令和3年度報告より電気排出係数を変動値基準に変更）	減少	令和12年度	達成率	59.48%	71.26%
	単位	達成目標値	前年度実績	本年度実績	次年度見込
説明	方向性	達成目標年度	実績	#DIV/0!	#DIV/0!
			達成率		

5. 事務事業実施にかかるコスト（決算成果説明書と運動）

予算科目・事業	会計 1 一般会計	款 4 衛生費	項 1 保健衛生費	目 5 環境対策費	
	大 99 その他の環境対策費	中 16 地球温暖化防止事業費	他 0 事業		
投入人員 (当該事務事業に対して1年間に投入した人員)	(R2以降)	前年度実績実績(千円)	本年度実績(千円)	増減理由(10%以上の場合)	次年度予算(千円)
	正職員	0.35 人 2,758	0.47 人 3,853	前年度におけるコロナ対策事業「衛生啓発事業(No. 812-22)」への投入人員の引き戻しによる投入人員費の増	0.47 人 3,853
	任期付職員(保育士)	0.00 人 0	0.00 人 0		0.00 人 0
	任期付職員(CW・水質)	0.00 人 0	0.00 人 0		0.00 人 0
	再任用フル	0.00 人 0	0.00 人 0		0.00 人 0
	再任用短	0.00 人 0	0.00 人 0		0.00 人 0
	会計年度 1級フル	0.00 人 0	0.00 人 0		0.10 人 291
	1級パート	0.00 人 0	0.00 人 0		0.00 人 0
	2級パート	0.00 人 0	0.00 人 0		0.00 人 0
	人件費計(A)	2,758	3,853		4,144
事業費	直接事業費(B)	92	134		384
	総事業費(A+B)	2,850	3,987	4,528	
直接事業費のうち の主な歳出内訳	需用費	72	112	214	
	報償費	20	22	170	
財源内訳	使用料・手数料(受益者負担分)	0	0	0	
	国・県支出金	0	0	0	
	市債	0	0	0	
	一般財源	2,758	3,853	4,144	
その他(環境保全推進基金)	92	134	384		

6. 事務事業の事後評価★

評価視点	評価項目	評価	評価の理由、または認識している課題を記載
妥当性 評価 (上位施策/ 成果)	市の関与の妥当性	妥当	環境基本条例、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画による取組である。また、市施設でのエネルギー使用量の削減及び温室効果ガス排出量の削減を目的とする取組であることから市の関与は妥当である。
	目的の妥当性	妥当	平成28年に閣議決定された「地球温暖化対策計画」の中期目標である、温室効果ガス排出量を2030年度において、2013年度比で26%減の水準にすること及び第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標達成に繋がる。
	対象（受益者）の妥当性	妥当	啓発事業に関しては、開催時期・会場・手法を検討し、対象を広く全市民としているため、妥当である。また、一事業所としての省エネ・温暖化防止活動についても、全課・全職員を対象に周知・取組をすることとしており妥当である。
効率性 評価 (活動量/ コスト)	コスト削減・コスト効率化	余地なし	啓発事業に関しては、温室効果ガス削減に向けた啓発活動を広く市民に周知するため、妥当である。また、一事業所としての省エネ・温暖化防止活動についても、全課・全職員を対象に周知・取組をすることとしており妥当である。
	負担割合の適正化	適正	広く市民に啓発を行うため、受益者負担をゼロとしている。
	手段の最適性	最適	啓発事業については、他にかわる類似事業がない。また、市の施設から排出される温室効果ガス排出量の削減は、各施設所管課及び職員が取り組む以外に方法はない。
有効性 評価 (成果/ 活動量)	目標達成度	未達成	温室効果ガス排出量の削減目標は達成できたが、啓発事業開催数については、対面型啓発イベントが新型コロナウイルス感染症の関係で開催中止とせざるを得なかった点で、目標達成に至らなかった。
	上位施策への貢献度	貢献できた	地球温暖化防止の取組として、温室効果ガス排出量の削減に貢献した。
	事業継続の有効性	ある	継続して事業を実施することで、市民の中で地球温暖化防止活動が日常的な活動として定着するとともに、市の施設から排出される温室効果ガス排出量の削減につながる。

7. 前年度評価時の計画と実績

前年度評価★		前年度記載した改善策（課題解決や改革・改善に向けて、予算を含めた具体的な方策）★	
評価区分	方向性	次年度以降に予算（コスト）を必要とせず、直ちに実施できる改善策	温室効果ガス排出量に影響する暖房使用時期（冬季）での啓発事業開催（ウォームシェア）。第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における職員一人ひとり及び施設所管課への温室効果ガス排出量削減目標達成に向けた啓発活動の強化。
一次評価	②コストは現状維持し、成果を拡充	次年度以降に予算（コスト）増を必要とし、中長期的に実施する改善策	省エネ・節電・再エネルギー設備導入に向けたハード面の整備及びその有効性及び各種設備導入に伴う国の補助金等の情報提供の実施。

前年度改善策に対する実績 ★ ※上記の改善策に対して今年度実施できたこと、などを記入

新規啓発事業である「ウォームシェア」については、新型コロナウイルス感染症の影響から今年度の実施を見送ることとしたが、市ホームページにて各自宅でできるウォームシェアの啓発を行うことができた。さらに、温室効果ガス排出量削減の取組として、第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に掲げている職員の取組状況調査を実施し、職員の更なる省エネ行動の意識付けを行った。

8. 今年度評価における成果と課題（決算成果説明書と連動）★

【成】 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった啓発事業もあるが、自宅でできるウォームシェアや廃油を用いたエコキャンドルの作り方等を市ホームページに掲載することで、啓発を行うことができた。

【課】 啓発推進に向けたイベントの開催については、社会状況により開催中止の判断が迫られる場合が多いため、開催方法の検討を行う必要がある。また、省エネ設備の導入等の予算を必要とする方策については、関係各課との協議や意思統一が必要である。

9. 今後の事業の方向性と改善策

成果の方向性	拡充				評価区分	事務事業の方向性
	現状維持	④	②	①		
	縮小	③	⑤			
	休・廃止	⑦			一次評価	②コストは現状維持し、成果を拡充
					二次評価	⑤コスト・成果ともに現状維持
コスト投入の方向性						

次年度以降の改善策（課題解決や改革・改善に向けて、予算を含めた具体的な方策）★

コスト（人・予算等）を必要とせず、ただちに実施できる改善策	情報提供や啓発の強化。
コスト（人・予算等）を必要とし、中長期的に実施する改善策	省エネ・節電・再エネルギー設備導入に向けたハード面の整備、及びその有効性及び各種設備導入に伴う国の補助金等の情報提供の実施。

評価変更理由 事業の効果やターゲットが不明確であるため、二次評価は⑤コスト・成果ともに現状維持とする。事業の目的、方向性を令和4年度中に検証されたい。